

令和7年3月13日

市内初！妊産婦や乳幼児の災害時支援 ～助産院「母魂」^{ほこん}における福祉避難所運営に関する協定締結～

市と助産院「母魂」は、3月18日(火)に「災害時等における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結します。

本協定は、大規模災害時において、一般の避難所では生活することが困難な妊産婦や乳幼児に対し、市と助産院「母魂」^{ほこん}が連携し、特別な配慮がなされた福祉避難所の開設・運営を実施するなど、災害時における妊産婦、乳幼児支援の体制強化を目的としています。

妊産婦や乳幼児のための福祉避難所としては、市内で初めての協定締結となります。

福祉避難所の開設・運営には、施設の協力とともに、地域の力、自助・共助・公助の連携が必要不可欠であり、本協定の締結により、こうした連携体制の確立に寄与することが期待されています。

協定締結式	日 時	3月18日(火)	午前10時45分～
	場 所	市役所5階	市長公室
		※締結式後、記念撮影を予定しています	

締 結 者	春日部市	市長	いわや かずひろ 岩谷 一弘
	助産院 母魂	助産師	てんまんやしき ちさち 天満屋敷 千幸

協定の主な内容	避難してきた人の保護および生活に必要な援助の他、 妊娠経過の把握や助産、乳幼児の育児支援、保健指導の実施、必要 に応じた医師や春日部地区助産師会との連携
---------	--

問い合わせ先
こども未来部 こども相談課
担当：青木
直通：048-736-1112